

白川町選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間
白川町役場（第2会議室）	令和8年1月28日から同年2月7日まで
白川北ふれあいセンター（資料室）	令和8年1月31日から同年2月7日まで
蘇原ふれあいセンター（会議室）	同上
黒川ふれあいセンター（大会議室）	同上
佐見ふれあいセンター（大会議室）	同上

白川町選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

1. 投票管理者

期日前投票所の場所	住所	氏名	職務を行うべき日	計
役場本庁	白川町	鈴木 寿一	28日 29日 30日 31日 1日 2日 3日 5日 6日 7日	10日
役場本庁	白川町	瀨 瀨 和男	4日	1日
白川北	白川町	加藤 重良	期間中の全日	8日
蘇原	白川町	横家 保男	3日 4日 5日 7日	4日
蘇原	白川町	山口 多利	1日 2日 6日	3日
蘇原	白川町	瀨 瀨 和男	31日	1日
黒川	白川町	藤井 敬之	期間中の全日	8日
佐見	白川町	安江 寿一	2日	1日
佐見	白川町	安江 慶成	31日 1日 3日 4日 5日 6日 7日	7日

2. 投票管理者の職務を代理すべき者

期日前投票所の場所	住所	氏名	職務を行うべき日	計
役場本庁	白川町	瀨 瀨 真梨	期間中の全日	11日
白川北	白川町	服部 健人	期間中の全日	8日
蘇原	白川町	多賀 昇	期間中の全日	8日
黒川	白川町	今井 恵美	1日 2日 3日 4日 5日 6日	6日
黒川	白川町	田口 充則	31日 7日	2日
佐見	下呂市	日下部 真奈美	2日 3日 4日 5日 6日	5日
佐見	白川町	田口 英実	31日 1日 7日	3日

期日前投票所の場所の欄中「白川北」、「蘇原」、「黒川」及び「佐見」は「各ふれあいセンター」の略である。

白川町選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所のうち、その閉鎖時刻を繰り上げた期日前投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

期日前投票所の場所	閉鎖時刻
白川北ふれあいセンター	午後7時(全日)
蘇原ふれあいセンター	同上
黒川ふれあいセンター	同上
佐見ふれあいセンター	同上

白川町選挙管理委員会告示第8号

在外選挙人名簿に登録されている選挙人で、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において投票をしようとする者の国内における投票に係る期日前投票所は次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

- 1 期日前投票所の場所 白川町河岐1705番地2 白川町役場(第2会議室)

白川町選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票場所及び共通投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

投票区	投票所及び共通投票所	
	施設の名称	所在地
白川	白川町役場	白川町河岐1705番地2
白北	白川北ふれあいセンター	白川町河東763番地
蘇原	蘇原ふれあいセンター	白川町赤河1060番地1
黒川	黒川ふれあいセンター	白川町黒川1821番地4
佐見	佐見ふれあいセンター	白川町上佐見1957番地1

白川町選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

投票区	投票管理者		投票管理者の職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
白川	白川町	鈴木寿一	白川町	瀬瀬真梨
白北	白川町	加藤重良	白川町	服部健人
蘇原	白川町	横家保男	白川町	多賀昇
黒川	白川町	藤井敬之	白川町	今井恵美
佐見	白川町	安江寿一	下呂市	日下部真奈美

白川町選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における全ての投票所及び共通投票所の閉鎖時刻を午後7時に繰り上げる。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

白川町選挙管理委員会告示第12号

在外選挙人名簿に登録されている選挙人で、令和8年2月8日執行の参議院議員通常選挙において投票をしようとするものの国内における投票に係る共通投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

名 称	指 定 共 通 投 票 所	
	施設の名称	所 在 地
白川投票区投票所共通投票所	白川町役場	白川町河岐1705番地2

白川町選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙岐阜県第4区における投票記載所等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

- | | | |
|-------|--------------|--------------|
| 1 場 所 | 白川町河岐1705番地2 | 白川町役場（第3会議室） |
| 2 日 時 | 令和8年1月27日 | 午後5時15分 |

白川町選挙管理委員会告示第14号

最高裁判所裁判官国民審査法第52条の規定により国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

投票区	審査に付される裁判官の氏名等の掲示の場所	
	施設・場所の名称	所在地
白川	白川町役場入口	白川町河岐1705番地2
白北	白川北ふれあいセンター入口	白川町河東763番地
蘇原	蘇原ふれあいセンター入口	白川町赤河1060番地1
黒川	黒川ふれあいセンター入口	白川町黒川1821番地4
佐見	佐見ふれあいセンター入口	白川町上佐見1957番地1

白川町選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所及び日時は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

- | | | |
|-------|--------------|---------------|
| 1 場 所 | 白川町河岐1645番地1 | 白川町町民会館（大研修室） |
| 2 日 時 | 令和8年2月8日 | 午後8時 |

白川町選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
白川町	安江正宏	白川町	大岩裕樹

白川町選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

- | | | |
|-------|--------------|--------------|
| 1 場 所 | 白川町河岐1705番地2 | 白川町役場（第3会議室） |
| 2 日 時 | 令和8年2月5日 | 午後5時15分 |

白川町選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の2第1項の規定により指定在外選挙投票区を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

指定在外選挙投票区及び投票所の場所		
指定在外選挙投票区	施設の名称	所在地
白川投票区	白川町役場	白川町河岐1705番地2

白川町選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により不在者投票における指定投票区を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年1月27日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

指定投票区	指定関係投票区
白川投票区	白川投票区を除く全ての投票区